ウエスイ施工例

毎日の暮らしをより快適にしませんか？ウエスイがお手伝い致します。

M様邸　洗面台取替工事

洗面台取替工事をさせて頂きました。
取替えたことで全体的にすっきりした印象になりました。
照明がLEDになったので以前より明るく、また、照明の寿命も長くなりました。
カランもシャワーホースタイプなので洗髪や清掃の際に便利にご使用いただけます。

T様邸　洗面台取替・クロス張替工事

洗面台取替工事をさせて頂きました。
以前は1面鏡でしたが3面鏡に取り替えたことで身支度がしやすくなりました。鏡部分に棚が内蔵されているので収納スペースが多くなりました。
引き出しは、フルスライドタイプをなので奥までしっかり収納できて出し入れもラクラクになりました。
同時にクロスの張り替えも行ったので洗面室の印象がパッと明るい雰囲気になりました。

A様邸　トイレ取替工事

トイレの取替工事をさせて頂きました。
一体型のトイレを設置したので隙間が少なくお掃除が楽になりました。
また、手洗いの吐水口も広くなったので手が洗いやすくなりました。
便利な自動洗浄機能付きのトイレなので快適にご使用いただけます。

K様邸　トイレ取替工事

トイレの取替工事をさせて頂きました。
以前のトイレは、タンクと便器が別でした。
タンク内蔵型のトイレを設置したので、形がシャープになり以前より空間が広く感じられるようになりました。
汚れが付きにくい新素材を使用した便器ですので長く快適にご使用いただけます。

M様邸　波板張替工事

波板張替え工事をさせて頂きました。
新しく張り替えたことで強度と明るさが増し強い風が吹いても安心してご使用いただけます。
洗濯物もよく乾きそうですね。

大好評につき4月末まで期間延長！
排水管高圧洗浄キャンペーン！

排水口からの臭いが消えた

ゴボゴボという音がしなくなった

水の流れが良くなった

などたくさんの喜びの声を頂いております。

〈施工中〉

スケジュールが埋まり次第受付終了となりますので お早めにお問合せ下さい！

ウエスイ通信

2019 春号
vol. 45
発行所：ウエスイ設備
姫路市網干区興浜 1344-4
平成31年4月1日 発行

春は木々や草花が次々に花ひらく明るさを感じる季節。
同時に進学などで家族の生活に変化が起こる節目でもあります。
そして、新年号の始まりの年でもありますね。
新元号が何になるか、発表まで、とても気になります。
今年は、特別な年になりますね。
そこで、今回は即位の礼について調べてみました。

皇太子殿下の御即位をお祝いする今年限定の「国民の祝日」です。5月1日「天皇の即位の日」、10月22日「即位礼正殿の儀の行われる日」

今年は、天皇陛下が御退位されるとともに、皇太子殿下が御即位され、新たな元号に変わる特別な年に当たります。
御即位に際し、国民こぞって祝意を示すため、「天皇の即位の日」の5月1日と、「即位礼正殿の儀の行われる日」の10月22日が今年に限り「国民の祝日」となります。

御即位を祝う今年限りの祝日とは？
5月1日の「天皇の即位の日」、10月22日の「即位礼正殿の儀」の行われる日

皇位継承などの皇室に関する事柄は、昭和22年（1947年）に制定された「皇室典範」に定められています。しかし、皇室典範には天皇の「退位」については定められていません。
そこで、天皇陛下の御退位と皇太子殿下の御即位を実現するための「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」が平成29年6月に制定され、天皇陛下が今年4月30日限りで御退位され、皇太子殿下が直ちに御即位されることとなりました。
御退位の日には、国事行為である国の儀式として「退位礼正殿の儀（たいいれいせいでんのぎ）」が行われ御即位の日には「剣璽等承継の儀（けんじとうしょうけいのぎ）」などが行われます。
そして、今年10月22日には、天皇陛下の御即位を公に宣明される「即位礼正殿の儀（そくいれいせいでんのぎ）」などが行われます。今回のように、天皇陛下の御退位と皇太子殿下の御即位が同時に行われるのは約200年ぶりのことであり憲政史上初めてのことです。国民こぞって御即位に祝意を示すため、「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」が制定され、今年5月1日の「天皇の即位の日」、同年10月22日の「即位礼正殿の儀の行われる日」が、今年限定の「国民の祝日」に定められました。
皇太子殿下が御即位され、新たな元号になる今年は、私たち日本国民にとっても特別な年といえるでしょう。

天皇の即位の日」が祝日になってゴールデンウイークが10連休に？
祝日と祝日の間の4月30日と5月2日も休日になります

5月1日の「天皇の即位の日」が祝日になったことで、
今年は4月30日（火）と5月2日（木）も「休日」になります。
というのも、「国民の祝日に関する法律（祝日法）」の規定によって「祝日と祝日に挟まれた平日」は「休日」になると定められているからです。
国民の祝日については、2018年は「12月23日」、2019年はなく2020年からは「2月23日」が天皇誕生日となります。

皇太子殿下の即位日が祝日となり10連休に

日	月	火	水	木	金	土
						4月27
	天皇陛下退位		即位の日			
28	29 昭和の日	30	5月1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日					

祝日法で「その前日及び翌日が『国民の祝日』である日は、休日とする」と定められているため、4月30日と5月2日も休日となる

～政府広報より～